

後期高齢者医療制度のお知らせ

人間ドック・脳ドック 費用助成のご案内



対象

富山県後期高齢者医療制度に加入している方

(75歳以上の方、または65歳以上で一定の障害のある方。ただし、保険料を滞納していない方)

※5月中旬に案内した後期高齢者の健康診査を受診する方は、人間ドック・脳ドックの助成を受けることはできません(昭和17年4月～7月生まれの方は8月下旬に案内予定)。

助成額

費用の2分の1(15,000円を上限とします)

[例]人間ドック費用が40,000円の場合、助成額が15,000円(上限額)、自己負担額が25,000円となります。

※人間ドック・脳ドックの助成は、ドックの種類を問わず年度内に1回のみとなります。

[人間ドック・脳ドックの両方のドックを希望された場合でも、助成はどちらか一方のドックのみが対象となり、もう一方のドックは全額自己負担となります。]

申請方法

①対象医療機関に希望日時を予約してください。

②予約後、ドックを受診する日の14日前までに、次の場所で申請してください。

申請場所:保険年金課(市役所1階)、各行政サービスセンター・地域福祉課

申請に必要な物:後期高齢者医療被保険者証、印鑑、後期高齢者の健康診査受診券[※]

[※]5月中旬に発送した後期高齢者の健康診査受診券が届いた方(昭和17年4月～7月生まれの方は8月下旬に発送予定)は、受診券を回収しますので申請時に持参してください。

受診方法

①申請後、1週間ほどで富山県後期高齢者医療広域連合から「承認証」が届きます。

②届いた「承認証」を持って、予約した医療機関でドックを受診してください。

③受診当日、助成額を差し引いた費用を医療機関に支払ってください。

対象医療機関(富山市内分)

ドックの内容、費用、受付人数などは医療機関により異なります。詳細は、各医療機関へお問い合わせください。

医療機関名	所在地	電話番号	予約受付時間	受診できるドック
富山県健康増進センター	蛭川373	429-7578	9:00～17:00	人間ドック
高重記念クリニック 予防医療センター	元町二丁目3-20	420-6682	9:00～17:00	
北陸予防医学協会	西二俣277-3	436-1244	8:30～17:00	
富山市医師会 健康管理センター	経堂四丁目1-36	422-4811	9:00～16:30	人間ドック ・ 脳ドック
八尾総合病院	八尾町福島7-42	454-5000	9:30～16:00	
富山市民病院	今泉北部町2-1	422-1112 (内線2045)	14:00～16:30	
済生会富山病院	楠木33-1	437-1133	14:00～17:00	
西能みなみ病院	秋ヶ島145-1	428-2373	8:30～11:30 13:30～15:30	脳ドック

※富山市以外の対象医療機関については、富山県後期高齢者医療広域連合または保険年金課へお問い合わせください。

※ペースメーカー使用の方、閉所恐怖症の方、手術などで体内に金属片・金属の粉が入っている方(入れ墨、アートメイク(眉・アイライン)などを含む)、脳疾患(脳梗塞や脳出血など)で治療中の方などは、脳ドックを受けることができません。

問い合わせ

富山県後期高齢者医療広域連合 ☎465-7504

富山市保険年金課 ☎443-2063

受けましょう！健康診査・がん検診

〔健康診査について〕

対象者／特定健康診査…40～74歳の富山市国民健康保険加入者
 後期高齢者の健康診査…後期高齢者医療制度加入者
 ※昭和17年4月～7月生まれの方には、8月下旬頃に後期高齢者の健康診査の受診券を送付します。

〔がん検診・節目検診について〕

対象者／富山市国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など

- 胃・肺・大腸がん検診…40歳以上の方
- 乳がん検診……………40歳以上で偶数年齢の女性
- 子宮がん検診……………20歳以上で偶数年齢の女性
- 前立腺がん検診……………50、55、60、65歳の男性
- 肝炎ウイルス検診……40、45、50、55、60歳で、今まで未受診の方
- 骨粗しょう症検診……40、50歳の女性
- 歯周疾患検診……………40、50、60、70歳の方
- 緑内障検診……………45、50、55歳の方

受診期限：12月28日(木)まで

対象者には5月に受診券を送付しています。
 ※手元に届いていない場合や新たに対象となられた方は、問い合わせてください。なお、年齢は対象者が年度内において到達する年齢です。

受診先／市内の指定医療機関
 集団検診会場(がん検診のみ)
 ※集団検診の日程は地区により異なります。
 詳細は、広報とやま毎月20日号をご覧ください。

料金／検診により異なります。

国保年金課(特定健康診査) ☎443-2064
 (後期高齢者の健康診査) ☎443-2063
 国保健所地域健康課(がん・節目検診) ☎428-1153

高額医療・高額介護 合算療養費制度の申請

国保年金課 ☎443-2064

医療保険と介護保険の両方のサービスを利用し、平成28年8月1日～平成29年7月31日の1年間の自己負担額が下記の算定基準額を超えた場合、申請することで、その超えた金額が払い戻されます。
 ※500円未満の場合は支給されません。

負担区分	70歳未満	70～74歳	
所得区分ア	212万円	67万円	
所得区分イ	141万円	(現役並み所得者)	
所得区分ウ	67万円	56万円	
所得区分エ	60万円	(一般)	
所得区分オ	34万円	低Ⅱ	31万円
		低Ⅰ	19万円

※平成29年7月31日に加入する医療保険での高額療養費自己負担限度額の負担区分を適用します。

対象／平成29年7月31日時点で、富山市国民健康保険に加入している世帯の中に、介護保険サービスを利用している方がおり、医療と介護の両方に保険適用となった自己負担のある世帯
 ※世帯の範囲は医療保険上の世帯をいいます。
 ※医療分の自己負担額は、高額療養費の対象となる自己負担額です。
 ※他の医療保険に加入していた場合や、富山市以外の介護保険被保険者証を使って介護サービスを利用した場合などは、問い合わせてください。

申請に必要なもの

- ①富山市国民健康保険被保険者証
- ②介護保険被保険者証 ③印鑑
- ④国民健康保険加入世帯の世帯主名義の振込先がわかるもの
- ⑤介護サービスを利用している方名義の振込先がわかるもの

後期高齢者歯科健診を実施します

富山県後期高齢者医療広域連合 ☎465-7504
 国保年金課 ☎443-2063

虫歯などの早期発見・治療とともに、歯磨き指導などを行うことで、誤えん性肺炎などの予防につなげます。

対象／昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方
 (前年度に75歳になった方)
 ※対象者の方へは、8月上旬に案内を送付します。

期間／9月1日(金)～11月30日(休)
 ※受診には事前に医療機関への予約が必要です。

費用／無料 ※健診の結果、治療が必要な場合は別途治療費がかかります。

実施機関／富山県内の歯科医療機関

※一部実施しない医療機関がありますので、案内を確認してください。

健診内容／口腔診断、歯周病・口腔衛生診断、嚥下(飲み込み)機能の検査

持ち物／送付書類一式、被保険者証



▲富山県後期高齢者医療広域連合
 キャラクター・けんしょうくん